

中小企業のための女性活躍推進セミナー

～行動計画策定ノウハウと、企業の取組事例を学ぶ～

令和4年 **2月25日(金)**～**3月10日(木)**

参加
無料

YouTube 動画配信



内容

令和4年4月から改正女性活躍推進法の施行に伴い、常時雇用労働者が**101～300人**の企業にも一般事業主行動計画策定が義務付けられます。そこで、一般事業主行動計画策定の制度概要や策定に向けた具体的な取組手法に関する説明を行います。また、「大阪府男女いきいき表彰」の受賞企業から、女性活躍推進の取組事例を学びます。



対象

中小企業の経営者、管理職、人事担当者等

一般事業主行動計画策定は、性別に関わらず誰もが活躍する職場づくりが推進され、企業のイメージ向上や人材確保・定着等のメリットがありますので、役職などに関わらずお申し込いただければと思います。



申込

申込方法：インターネットで2月22日（火）までに以下URLまたはQRコードからお申込み

URL：<https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input?tetudukiId=2022010061>

問合せ：大阪府 府民文化部 男女参画・府民協働課 男女共同参画G TEL 06-6210-9321



QRコード

セミナープログラム

第1部 女性活躍推進法に基づく 一般事業主行動計画の策定のポイント

大阪労働局雇用環境・均等部指導課の担当者が説明します。

第2部 企業事例発表

株式会社マケレボ 管理本部教育研修課 マネージャー 小林 富美子 氏

講師プロフィール

2014年に株式会社マケレボへ入社。
営業部マネージャー、人事広報課課長を経て、広報と教育研修の部門を新しく立ち上げ軌道に乗せる。
現在は教育研修課のマネージャーとして社内における教育全般を管理。
自らも研修講師を務める傍ら、公式SNSの運営や社内外へ向けた広報活動、職場環境の整備など幅広く担当している。



申込にかかる注意事項

- ・2月24日（木）に大阪府男女参画・府民協働課（アドレス danjo-fumin@sbox.pref.osaka.lg.jp）からメールにて視聴用URLをお送りします。迷惑メールなどのフィルタに引っかかる可能性がございますので受信設定の確認をお願いいたします。
- ・当課からのメールが届かない場合やお申込をキャンセルする場合は、大阪府男女参画・府民協働課までご連絡ください。

WEB配信にかかる注意事項

- ・YouTube利用について生じる問題について主催者は一切の責任を負いません。またYouTube利用にあたり入力された情報等については、Googleが管理し、主催者に監督義務はありません。参加者の皆さまでプライバシーポリシー等をご確認ください。

大阪府「男女いきいき」各種制度のご案内

登録・認証に
ご応募ください！

「男女いきいき・元気宣言」登録

働く場における男女共同参画に向けた取組を進め、男性も女性もいきいき働くことのできる元気な企業・団体をめざしてがんばっている事業者のみなさんを登録し、応援します。



「男女いきいきプラス」認証

女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定など、男女が働きやすい職場環境の整備と、さらなる女性活躍に向け取り組む事業者を認証します。



男女いきいき表彰

「男女いきいきプラス」認証事業者の中から女性活躍推進に積極的に取り組む事業者を選考し、表彰します。

⇒「男女いきいき」各種制度の詳細、表彰の応募用紙ダウンロードは、

HP [大阪府 男女いきいき](#)

検索

主催 大阪府、OSAKA女性活躍推進会議、大阪人材確保推進会議